

令和5年度 第9回天竜区協議会

次第

日時：令和5年12月21日（木）

午後2時00分から

会場：天竜区役所 21・22 会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 区長あいさつ

4 議 事

(1) 答申事項

ア 浜松市立浦川小学校の佐久間小学校への統合について

イ 浜松市立浦川幼稚園の閉園について

(2) 諮問事項

ア 市営芋堀団地の廃止について

イ 天竜衛生センターの廃止・解体について

ウ 浜松市ふるさと北遠振興基金に関する条例の廃止について

(3) 地域課題

(4) その他

5 その他

次回開催予定

日時 令和6年1月25日(木)午後2時

会場 天竜区役所 21・22会議室

6 閉会

委員研修「地域課題解決の方法②(浜松市の事例紹介)」(15分程度)
「7月～11月のまとめ」「今後の区協議会に求められること」
(20分程度)

件 名	浜松市立浦川小学校の佐久間小学校への統合について
諮 問 内 容	地域から要望書の提出を受け、浦川小学校を令和 7 年 3 月末に閉校し、令和 7 年 4 月から浦川小学校を佐久間小学校へ統合することについて、諮問するもの。
答 申	諮問の内容について審議した結果、以下の要望を付し、適切であると認めます。 ・自治会及び PTA からの要望事項について、また、今後、統合までの間にあげられる意見について、十分に配慮すること。
備 考	

<p>件 名</p>	<p>浜松市立浦川幼稚園の閉園について</p>
<p>諮 問 内 容</p>	<p>地域からの要望書の提出を受け、浦川幼稚園を令和 7 年 3 月末に閉園することについて、諮問するもの。</p>
<p>答 申</p>	<p>諮問の内容について審議した結果、以下の要望を付し、適切であると認めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会からの要望事項については十分に配慮すること。
<p>備 考</p>	

第9号様式

区 協 議 会

区 分	<input checked="" type="checkbox"/> 諮問事項 <input type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項				
件 名	市営芋堀団地の廃止について				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<p>○現状</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度に「浜松市公営住宅等長寿命化計画」(以下、「計画」という。)を策定し、市営住宅の需要と供給のバランスを確保するため、適正な戸数への縮小を進めている。 計画の事業判定において市営芋堀団地(天竜区佐久間町奥領家)は、「維持管理」を令和12年度まで行い、その後、用途廃止する計画である。 <p>○経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年8月の大雨による水窪川増水により、市営芋堀団地直下の河川護岸が崩壊し、隣地法面も崩落する事態が生じた。 当時、当該団地にはA棟2戸、B棟1戸 計3戸が入居していたが、いずれも避難指示により一時退避し、その後、全入居者が退去した。 河川護岸については、県による整備が令和5年3月に完了した。 市では隣地法面の崩落進行による当該団地への影響を抑止するため、崩落箇所ブルーシートを設置した。 災害リスクを回避するため、計画の用途廃止を前倒しする。 				
対象の区協議会	天竜区協議会				
内 容	<p>市営芋堀団地(1団地4戸)の用途廃止について協議するもの。</p> <ol style="list-style-type: none"> 浜松市営住宅条例の一部改正について年度内に芋堀団地を削除する。 団地用地について建物解体後、地権者と協議後返還する。 				
備 考 (答申・協議結果を得たい時期、今後の予定など)	答申を得たい時期：令和6年1月末日				
担当課	住宅課	担当者	加藤 明彦	電話	585-1163

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

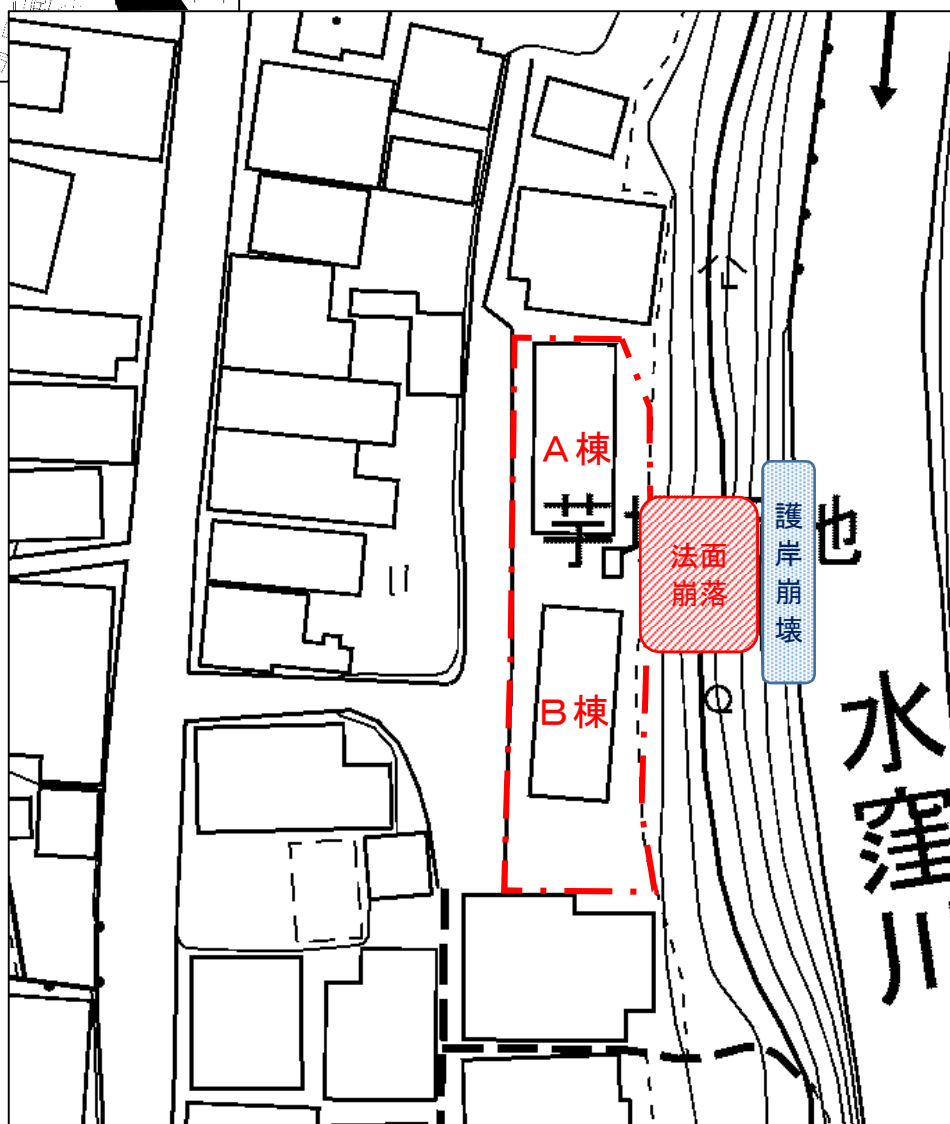
【資料】市営芋堀団地

<団地概要>

- ・所在地 浜松市天竜区佐久間町奥領家
- ・建設 平成11～12年度
- ・建物 木造2階建
- ・規模 2棟4戸



案内図



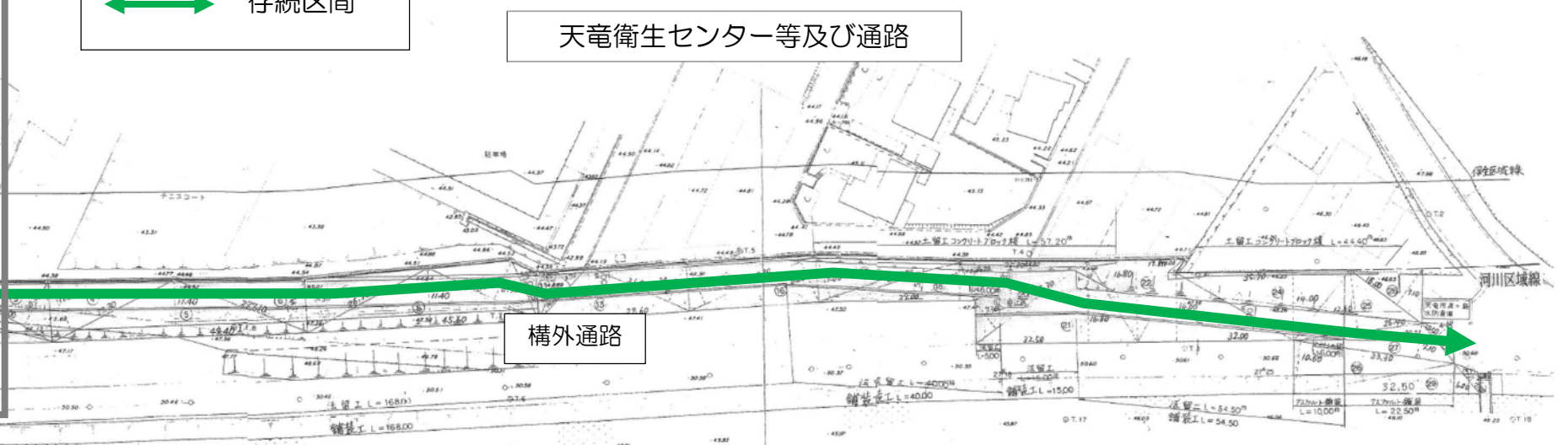
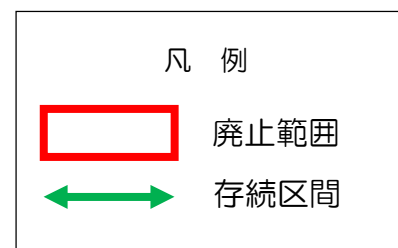
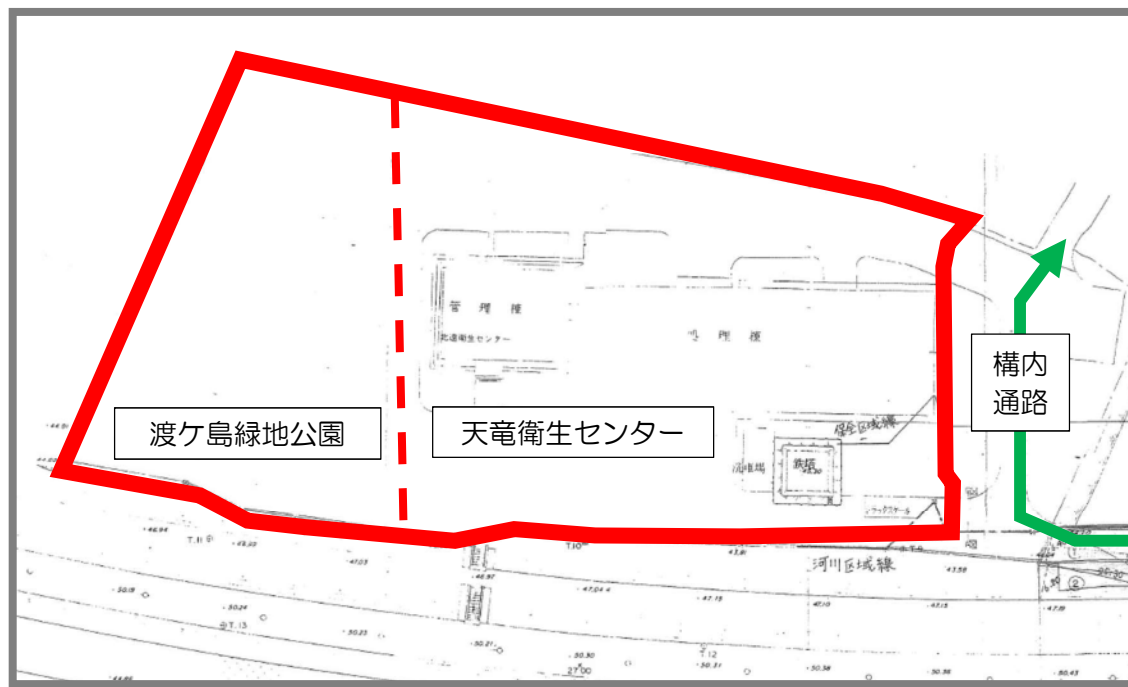
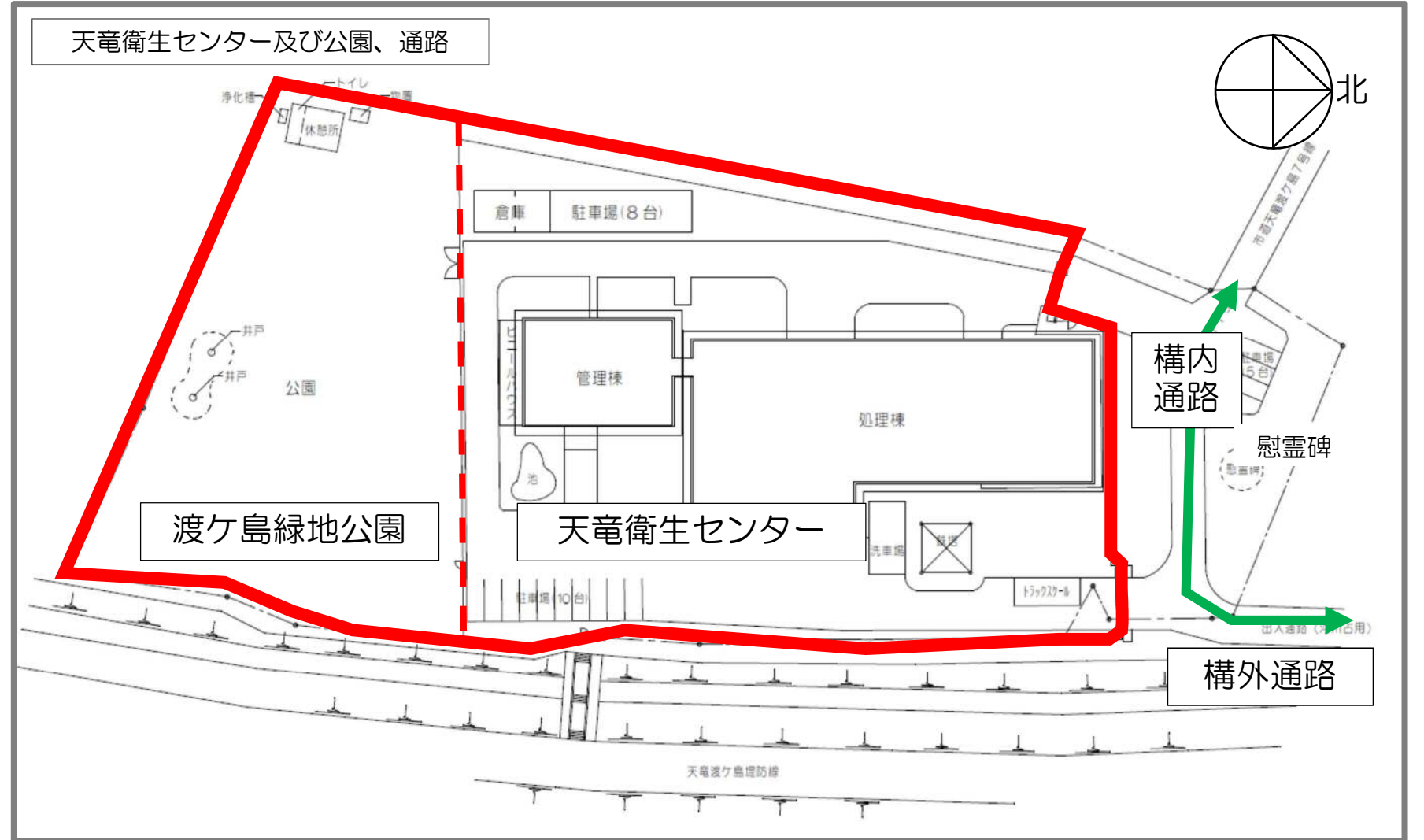
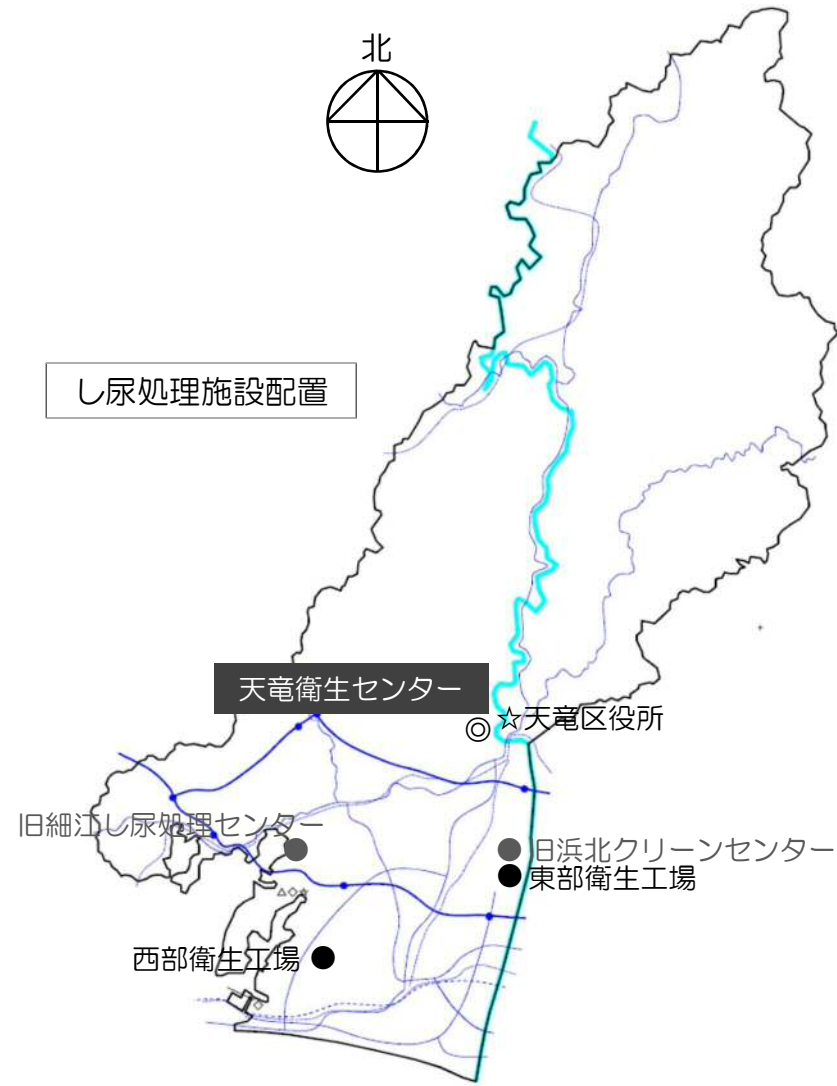
配置図

第9号様式

区 協 議 会

区 分	<input checked="" type="checkbox"/> 諮問事項 <input type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項				
件 名	天竜衛生センターの廃止・解体について				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<ol style="list-style-type: none"> 1 平成3年4月、天竜衛生センターを建替え、渡ヶ島緑地公園を開設。搬入路として天竜川沿いに構外通路を整備した。 2 平成25年、浜松市内にあったし尿処理施設5カ所（東部及び西部衛生工場、浜北クリーンセンター、細江し尿処理センター、天竜衛生センター）を東部及び西部衛生工場の2か所に集約を決定した。 3 平成30年7月31日、天竜衛生センターは稼働を停止し、休止した。 4 現在、天竜衛生センターは令和6年3月31日まで新清掃天竜事務所として使用している。 				
対象の区協議会	天竜区協議会				
内 容	<ol style="list-style-type: none"> 1 令和6年4月以降、天竜衛生センター及び渡ヶ島緑地公園を閉鎖・廃止する。 2 慰霊碑部分を含む構内通路及び天竜川沿いの構外通路は存続使用する。 3 地歴調査、土壌汚染調査等を実施後、建物等解体し、更地とする。 4 更地部分の一部に消防団施設を建設予定。 				
備 考 (答申・協議結果を得たい時期、今後の予定など)	答申を得たい時期：令和6年1月末日				
担当課	廃棄物処理課	担当者	河野昌行	電話	453-6191

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。



一級河川 天竜川

第9号様式

区 分	<input checked="" type="checkbox"/> 諮問事項 <input type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項				
件 名	浜松市ふるさと北遠振興基金に関する条例の廃止について				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<ol style="list-style-type: none"> 1 設置目的 北遠地区（天竜区の区域）における地域振興事業及び森づくり事業の推進を図る。 2 創設時期 平成3年度及び平成4年度に北遠5市町村（旧天竜市・旧春野町・旧佐久間町・旧水窪町・旧龍山村）が4億円出資、県助成金1億円、計5億円の基金を創設し、平成17年7月の市町村合併により浜松市が継承した。 3 令和4年度末基金残高 245,735,348円 4 充当予定事業 天竜体育館大規模改修事業 5 県助成返還金 100,000,000円 				
対象の区協議会	天竜区協議会				
内 容	<ol style="list-style-type: none"> 1 令和4年度末基金残高のうち、県助成金である1億円を返還し、残額を天竜体育館大規模改修事業の財源として充当する。 2 令和6年3月31日をもって、浜松市ふるさと北遠振興基金に関する条例を廃止する。 				
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)	答申を得たい時期 令和6年1月				
担当課	市民協働・地域政策課 天竜区区振興課	担当者	竹本 貴宣 大石 訓康	電話	457-2243 922-0013

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。